

総務委員会会議録

1 期 日 令和4年3月1日(火)

2 会 場 第3委員会室

3 開会時刻 午前 9時38分

※休憩 ①午前10時53分～午前10時58分(5分間)

②午前11時49分～午後1時00分(71分間)

4 閉会時刻 午後 2時20分

5 出席者 委員長 寺田幸弘 副委員長 藤澤恭子
委員 松本均 委員 草賀章吉
委員 山本行男 委員 鈴木久裕
委員 鷺山記世

当局側出席者 総務部長、企画政策部長、危機管理部長、協働環境部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
監査委員事務局長、議会事務局長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・ 県知事提出
議案第18号 掛川市上内田四区財産区議会設置条例の制定について
- ・ 議案第19号 掛川市上内田四区財産区特別会計条例の制定について
- ・ 議案第20号 掛川市上内田四区財産区運営基金条例の制定について
- ・ 県知事提出
議案第21号 掛川市南郷財産区議会設置条例の制定について
- ・ 議案第22号 掛川市南郷財産区特別会計条例の制定について
- ・ 議案第23号 掛川市南郷財産区運営基金条例の制定について
- ・ 議案第24号 掛川市倉真財産区管理会条例の制定について
- ・ 議案第25号 掛川市倉真財産区特別会計条例の制定について
- ・ 議案第26号 掛川市倉真財産区運営基金条例の制定について
- ・ 議案第27号 掛川市倉真財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・ 議案第29号 掛川市佐束財産区管理会条例等の一部改正について
- ・ 議案第44号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第14号)について
- ・ 議案第48号 令和3年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
- ・ 議案第51号 令和3年度東山財産区特別会計補正予算(第1号)について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和4年 3月 1日

市議会議長 松本均様

総務委員会 委員長 寺田幸弘

議 事

午前 9時38分 開議

○委員長（寺田幸弘） ただいまから総務委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、県知事提出議案第18号、掛川市上内田四区財産区議会設置条例の制定についてをはじめとして、全14件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、私から 3点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。サイドブックにもデータを入れてあります。

次に、発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案等のページを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それから、一点、御了承いただきたい点がございます。通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元にあります審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

初めに、議案第44号 令和 3年度掛川市一般会計補正予算（第14号）第 1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分、歳出中、第 1款議会費、第 2款総務費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 9款消防費、第 2条繰越明許費の補正、第 3条地方債の補正を議題とします。

それでは、まず初めに、人件費の補正のうち、大石総務部長から一括して説明をお願いいたします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの人件費に係る説明に対する質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、都築協働環境部長から、公共施設の電気料に係る概要説明をお願いします。

都築協働環境部長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの電気料に係る説明に対する質疑はありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） これは、全て報徳パワーに関わってそういうことになっているということなんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今回、報徳パワーに切り替えた施設と、切替えを行わなかった施設がありますけれども、電力の燃料等による高騰、要は電気料の高騰というのは、報徳パワーもありましたし、中部電力等々、ほかの電力会社においてもありました。その影響としては、報徳パワーのほうが卸売市場から電気を調達している分だけ影響は大きかったということでもあります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） その比率みたいなのは分かるんですかね。比率というのは、例えば中電等の電力会社が幾らで、報徳は幾らという。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 厳密にいうと、ほぼ同じです。

何で私ちょっと違うと言いましたかということ、報徳パワーは、卸売市場の単価が変わるとダイレクトに影響します。ですけれども、ほかの電力事業者は、それが3か月とか4か月ぐらい遅れて単価に反映する、電気料設定の仕組みの話なんですけれども、これを同時期に影響があったと仮定すると、ほぼ同じです。電力、燃料の高騰による電力、電気への影響というのは、報徳パワーであろうが、ほかの電力会社であろうが同じなんですけれども、ただ、その影響される時期が若干タイムラグがあるということで、1年間通して見ると少し差が出たよということでもあります。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質問ありますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 確認ですけれども、今、部長の話だと、例えば、前は中部で、今度は報徳パワー、73施設といいますけれども、それが報徳パワーの場合、もろにいきますよね、まさに。2か月、3か月後に中電さんあたりがそれが出てくると、影響がね。それが平均すると一緒ということですか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） そうです。

細かいことを言いますと、燃料調整費というものがこの電気料の設定に大きく関わるんですけれども、それが今まではマイナスだったんですけれども、それプラスに転じました。そのプラスに転じたものが価格にダイレクトに反映されるのが市場価格です。

ですけれども、中電のほうはそれが遅れてきますので、そこで3か月ぐらいのタイムラグがあるということです。ですので、それを同時期に影響が発生したということで今、分析をしたところによると、その影響額というのは大体5,000万円です。

そうすると、今回の報徳パワーの電気料による影響、それから、ほかの会社による電気料の増額の影響は、大体それぞれ5,000万円ぐらいで同じだというような今、分析をしています。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっとよく分からないんですけどもね、報徳パワーが市場から仕入れて売るといいますよね。うまくいけば、報徳パワーももうかると。もうからない場合は、すぐそのユーザーに転嫁ということではなくて、赤字を出して事業をやっていくという考え方はないんですか。

だから、公共施設だから、いや、自分たちが言って、すぐ決まればそれでいいという話になっているのか。契約上はどうしようというのは分かりませんが。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 卸売市場の単価が非常に大きかったのも、その振れ幅が今回最大で、それこそ平均では7円という想定をしていたのが、7円、8円で想定をしていたのが、相当価格として一番高いときで70円、80円とありました。それ、ならずと年間で今大体20円から30円ぐらいという想定なんですけれども、今、報徳パワーでは、高いときの上限がこのあたりに設定して、それ以上になった場合は、報徳パワーが赤字を被るよというようなことでやっています。

ですので、その振れ幅の中では、そのままダイレクトに電気料金に転嫁するけれども、その振れ幅の一定のアップパーから超えた分については、それは報徳パワーが負担しますよということで、会社の運営上で進めています。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それは、何、報徳パワーと市の契約上そういうふうにしてあるということですか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） そうです。卸売単価の、市場価格から電気料へ転嫁するときの料金設定の考え方として、そのような形にさせていただきました。

○委員長（寺田幸弘） 鷲山委員。

○委員（鷲山記世） 普通、家庭だったら、市場連動性だと、やっぱり市場の影響、原油価格とかダイレクトに出てしまうので、固定相場制で契約すると思うんですね。

報徳パワーの契約を確認したところ、4月1日から3月31日末日まで1年間の契約で、市役所もしくは報徳パワーのどちらかが3か月前に更新というか、変更を申し出れば、契約更新できますよと聞いたんですけれども、11月の時点で金額が高騰すると分かっているんだったら、契約の見直しをするべきだったと思うんですが、それはなぜしなかったのか。

今後、報徳パワーと契約するに当たって、市場連動性ではなくて固定相場制で契約する方向性はあるのか教えてください。見解を伺います。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 今年の市場価格ですけれども、先ほど、当初は8円で想定していたのが9月以降上がりました。ですので、結果として電気料は、4月、5月、6月あたりまでは安かったんですね、今までより。なんだけれども、市場単価が上がってきたものだから、電気料というのは逆転しました。

ですので、当初予算を見込むときには、市場連動性は単価が安かったので、年間で大体600万円ぐらい安くなるだろうという想定でしたので、そのほうが得だろうと思って契約をした。結果的にこういう形で増額ということになってしまいました。

そうなりますと、市場連動性というか、市場から調達するというメリットがなくなってきたので、この契約そのもの、今後の報徳パワーと公共施設の電力供給の在り方については見直さなければいけないと思っていますので、そこは今後、見直していきたいと思います。

今、契約を切り替えるという話もあったんですけれども、報徳パワーも今回の世界的な燃料高騰の影響を受けていますけれども、大手の電力事業者も影響を受けています。ですので、途中の段階で切り替えることもいろいろ検討したんですけども、年度、その高騰してきた時期に検討したときに、新しい検討した先のほかの電力会社でも、極端なことをいうと、新規の契約はもうお断りしますよ、あるいは、こういう価格ではないと契約はできませんよという話があったんですね。ですので、昨年 of 年末にほかの会社に切り替えるということについては断念したというのが経緯です。ですので、そのまま報徳パワーに継続したというのが原因としてあります。

いずれにしても、もともと市場価格、これは、平成28年度から電力の自由化が行われて、市場価格が非常に安い価格で推移してきた、それを前提に今回の報徳パワーの事業計画というのは成り立っていますので、現実としてもうそれが、前提が崩れてしまったので、見直しは必須ということで我々は考えています。

ただ、令和4年度の当初予算については、それが間に合わなかったものですから、令和3年度の決算ベースで予算を計上させていただいていますけれども、これからしっかり報徳パワーの運営の

在り方について、会社のほうとしてきちっと考え方を示していただくとともに、我々行政側もこういった形で契約したいというのを会社とよく話をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） ウクライナではありませんけれども、地球規模でね、今寒くて云々というものも確かにあったけれども、もうエネルギーそのものが高騰しているという中で、これさらにもう続くと思うんですよね。

であるならば、報徳をそのままやっていたら、大変なこと私は起こると思うんですよ。

ですから、ここも絶対見直す、もしくはもう切るというぐらいね、やっぱりやっついていかないと、その部分が、私は、さっき部長がおっしゃっているように、中電さんとやってもそう変わらない、私は、そこは今でもちょっと疑問を持っています。本当にそうなのかなという。

やっぱり大手は大手で、そういうときには対策をちょうど練っているわけですよ、標準化するような形で。だから、そののところがやっぱりもうちょっと比較してほしいし、またそういうことを言ってほしいし。

報徳をこのままやっていた場合、これ、皆さんの税金使うわけですからね。だから、市民の皆さんにこれが本当に許されるのかという部分があるわけですよ。

だから、そののところがきっちりやっぱりもんでいただいて、そして、中電さんでもどこでもいいんですけども、足元見られてね、今から再契約といっても、前の単価ではいかんよみたいな話に恐らくなるでしょう。だから、そういう中でもやっぱり粘り強く交渉していただきながら、やっぱり安定供給できるところでやったほうが私はいいと思うんですよ。

そして、もう一つ、報徳さんは、これ契約する部分の電気料金、上乘せしていますよね。今、要するに利益分という部分で、あらかじめ初めから。この利益分の額、あれほどのぐらいなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 質問を幾つかいただいたので、順番にお答えします。

最初に、他社との切替えの検討なんですけれども、年末時点では、他社といろいろ調整したけれども、乗り換えるには今の報徳パワーと切り替えてもメリットがなかったということで継続しました。それで、年が明けて、燃料調整費そのものが落ち着いてきましたので、今後の天然ガス等の燃料の、要は動向を見ながら、もう一回他社との調整というのはやりたいと思っています。それが一点です。

それから、ちょっと前後しますけれども、報徳パワーの利益計画で、今年の年度のスタートする

ときには、大体 2,500万円ほどの利益があるということでありました。これは、ほぼこれに近い額が残るだろうというふうに推測しています。この利益は、そのまま会社側に残ってしまうのではなくて、もともとの報徳パワーの事業の立てつけというのは、この利益を地域に還元しますよ、要は地域事業として事業を起こして還元しますよということですので、報徳パワーがもらってしまって、もうかってよしということではなくて、この額が結局事業として地域に転換されるということですので、利益剰余金という形で、会社ですので経理はしますけれども、これは分捕って終わりということではありません。

それから、もう一点なんですけれども、税金を投入するということでありますけれども、これ、今回の報徳パワーのこの電気料の高騰で、このことについてしっかり考えなくてはいけない、これは全市的に、脱炭素の取組として考えなければいけないと思うんですね。

今まで電気料が安かった、あるいはシュタットベルケとかという話で、何となく市民の負担はゼロで地域課題解決事業ができる、あるいは脱炭素ができる、あるいはカーボンニュートラルは何の市民への負担もなしでできるということやってきました。他市ではカーボンニュートラル宣言もしましたけれども、それについて、一定のやっぱり負担といいますかね、それは必ず必要なんだということがやっぱりこれから精査しなくてはいけないと思います。

それこそ、分別すればカーボンニュートラルが達成できるであるとかね、ちょっと省エネできればカーボンニュートラルが達成できるということではなくて、やっぱり一定の負担もあり得る。カーボンニュートラルを達成するためにはどれくらいの財政負担が必要だという算定をしたときに、本当にこれを進めていくかという議論というのはやっぱりあると思います。

ですので、そのことも含めて一定の、いわゆる結局電気料への上乗せ、報徳パワーへの電気料の上乗せだけではなくて、ほかの脱炭素事業についても、一定の税金投入をどの程度するかというのは多分トレードオフだと思いますので、その辺の議論も併せてきっちりやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） そのとおりだと思いますよ。そのとおりであるんだけれども、そのコストを、いわゆる今言った脱炭素。この部分の単価を、みんながこれから地球の事を考えればしょうがないねと。これはもう今のある意味主流的な考えですよ。ここは理解できます。

また、市民の皆さんもそこを丁寧に説明すれば、少し高くなっても地球が、優しくなればいいねという部分ではあると思うんだけれども、そういうこともね、やっぱり言ってどんどんいかないと、

私なんか見ると、この数字で見ると、もうボーンと上がって何だこれはみたいだね、一部、私もそういう声を聞きましたし、市民の皆さんから、そういうこともあるみたいだねみたいだね。

だから、そういうことも含めて、例えばヨーロッパなんかだと、ちょっと言葉はあれかもしれないけれども、原発よりもクリーンなエネルギーということで、若干意識の高い方々は、それでも、コストが高くてもそこから買いたいという人が多いじゃないですか。そういうのが日本でも段々求められてくる。そして、市民の意識も変えていく、また、いかざるを得ないという。こういうやっぱり流れを、もっともっと市が先導してつくっていきながらやっぱりやっていくというのがいいと思います。

ただ、今回、報徳の在り方というのは、さっき地域課題で云々と言っていたけれども、それも2,500万円ですかね。あるんだけど、その地域課題をする前に、お金がスポンと補充しなければいけなかったという現実もやっぱり見てもらいたいですよ。私らにすれば、地域課題どころじゃなくて、みんなのほうに持ち出しているんじゃないかなと私は思っていたんだけど、その点はどうなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 先ほどの質問の回答と繰り返しになりますけれども、最初は、例えば市場価格が8円という想定でこの報徳パワーの事業計画というのは成り立っています。今、実際、今年の平均でいけば、もう限りなく20円ということなんですね。ごめんなさい、一番高いときで20円、フラットにすると、多分平均でいくと14円ぐらいに落ち着くと思うんです。そうすると、大体その差が6円。

掛川市が、掛川市の公共施設、今、電力供給しているのは、大体1万6,000メガワット・アワーぐらいなんです。そうすると、6円上がったとすると、単純に8,000万円です。8,000万円の増額になるということなんですね。

ですので、もともとこの市場連動性でやろうとしていた前提が崩れた、だから、報徳パワーは見直さなければいけないというのは、先ほど私が言ったとおりです。

ですので、その見直すときに、全く供給をもう断ってゼロにするのか、あるいは、どれぐらいの範囲で供給をして、市民の皆様に御協力いただくかというのは、やっぱり議論しなければいけないと思いますね。

そのようなことを申し上げているわけでありまして、ですので、我々としても、今回のこの増額について、増えてしまったものはしょうがないなんて決して思っていないで、会社に対してきっちり今後の事業計画についての見直しを促していきたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今日、監査事務局長も来ていますし、監査委員の山本さんからこれだけいろいろ意見が出るということは、当然監査としても調査をしていただきたいと思います。これは、市の出資会社ですから、報徳パワーは。それも含めて、早急に調査をいただいて、この委員会にも御報告をいただければ大変うれしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） それこそ環境産業委員会でも、脱炭素の今後について検討をしている中ですので、多分その中でもいろんな、今回の件に関して、宿題とか見直しの見解を求められておりますので、それらと併せながら、どのような形で報告できるかどうか考えてみますので、よろしくをお願いします。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 当局はそうですが、改めて、監査事務局としてもしっかりと、そういう出資会社でありますから、調査をしていただくようお願いをしておきます。

○委員長（寺田幸弘） 高鳥監査委員事務局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 基本的には、令和3年度決算審査の中で検証をしていきたいと考えております。また、報徳パワーは、掛川市側から見ますと、出資法人となりますので、必要であれば、財政援助団体等監査の対象として検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 最初に、まず切り替えなかった施設もあるということだけれども、その施設を教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） たくさんありますので、後ほど資料提供させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどの草賀委員の話もありましたけれども、じゃ、切り替えていなかった施設と切り替えた施設と、実際どうだったのかという比較も含めてしっかり検証してもらいたい、

それが一つ。

それと、契約のときに、単価の限度額を契約上で設けたという御説明だったと思いますが、これは幾らで設定しましたか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） すみません、もう一回ちょっとそれは確認してきます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それは、早急をお願いします。

それから、もう一つ、カーボンニュートラルについて、最初の説明では、本当に市民の負担もなくというのでずっと来て、今これで赤字が出たもので、そうは言ってもカーボンニュートラルは達成したじゃないかとかというそういう後づけでやると、それはたばかりになってしまうんでね。別にあなたが、都築部長が悪いわけではないけれども、そこら辺は、やっぱり御説明にあったように、今からカーボンニュートラルをやるについては、こういうリスクも負担もあるんだということを市民にしっかり説明してからでないと、今回は本当にガクッときたというか、そういう感じでした。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） カーボンニュートラルに対する財政負担というのは、実は国のロードマップにも財政の負担は示されていないんですよ。もちろん市側も、これまでカーボンニュートラル宣言をしなかったというのは、やっぱりそういうところの財政上の負担、要はある意味市民の負担のレベルというものの試算がなかったということで、多分カーボンニュートラルの宣言というのは控えてきたということだと思っんですね。

ですので、こういった、それこそ世界的な燃料の高騰がどうなっていくか道筋が見えないときに、どうやってこのカーボンニュートラルを進めていくかということについては、これまで何となくバラ色のようなことを考えてきたりしていたんですけれども、やっぱり今の情勢を考えると、鈴木委員がおっしゃったように、今後どのような市民の負担、それから、要は財政の支出のトレードオフを考えていくかということは、きっちり議論した上でこれについて考えていかなければいけないという認識は同じだと思っていますので、それについてはしっかりやっていきたいと思っています。

○委員長（寺田幸弘） 電気料の補正のことについて、関連ということで結構ですけども、できるだけそっちのほうに絞ってください。お願いします。

○委員（鈴木久裕） 電気料について、平成20年頃から、市役所の本庁舎でいうと、ずっと皆さん職員が協力して、電気の勉強をしたり、LED化もかなり投資をしてきたりして、当初 2,800万円から 3,000万円近くあったやつが、平成20年度頃に、去年あたりは 1,900万円までみんなの努力で

下げてきたんだよね。これを今年、この補正で、また一遍にそのやる前のレベルと同じに、ほぼ同じに戻ってしまうって、職員に対しても本当にこれ悪いことをしているんじゃないかなと私は思えるんだけど、そのあたりね。

ちょうど都築部長、電気減らしましょうというときの旗振りの部長でもあるんで、ちょっと言いにくいかもしれないけれども、その辺りは、旗振ってきたところの部長さんとしてどんな見解かというのを教えてもらえますか。

○委員長（寺田幸弘） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 何度も言いますが、年度当初の市場単価を想定していたときは、今までの庁舎の電気料の削減がさらに進むという判断なんですよね。結果として、上がってしまったので、どう考えているんだと言われたら、すみませんと言うしかありませんけれども、とにかく当初見込んでいたのと事情が変わってきたということなので、見直しは必要だろうと、そんな認識でいますので。

結果として、これが年度当初の価格で推移したとすれば、それは今より安かったはずですので、だけれども、そんなようには、思惑どおりいかなかったということですので、見直しは必要だというふうに考えています。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

〔「いいんじゃないですか」「はい、いいです」「終わりにしましょうよ、もう」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、以上で質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

まず、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 交付金とか結構増えているということで、見解をお聞きしたいんだけど、コロナで大変困っている皆さんもいる一方で、結構経済は力強い、そういう判断ということでよろしいですか。ちょっと見解を、財政課長の。

○委員長（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 今回の交付金の増額につきましては、県全体の決算見込額等を参考にさせていただいています。経済の状況としましては、やはり巣ごもりなどによるインターネット関係の消費が見込みよりも増加していると見ております。

○委員長（寺田幸弘） ほかにありますでしょうか。

〔「ありません」「結構です」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑のほうを終結いたします。

ありがとうございました。

次に、行政課の説明をお願いします。

熊切課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 説明資料の 2番のところなんですけれども、退職手当等が大変増えていて、計画よりも相当な額があるんですけれども、この今の、普通退職者というのは定年じゃないですよ。なぜそういうことがこれだけ出てくるのかということは、行政課の人事だとかそういうところ、これについてどんなことをされているんですか。

それはもう、最近の傾向としてチャレンジしたい人が多いので、いろんなとこに行くんだといえ、その話も出るかも分からないけれども、本当にそうなのかな。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） こちらの普通退職手当につきましては、まず、金額的には枠取りで 6,000万円取ってあったんですけれども、それ以上の退職者が出てきました。

これにつきましては、自己都合で、いろんな家庭の事情ですとか、次にステップアップをとって、ほかにいきたいという方がいらっしゃるものですから、そういった方が出てきて、普通退職がこのように金額的にも増えてしまったということでありませう。

ただ、私ども人事といたしましては、定年まで市民の皆さんのために働いていただきたいと、そういう思いで人事管理を行っております。まだまだその点が不足しているかとは思いますが、今後、研修などを通じて、定年までしっかり働いていただけるような、そんな環境づくりをしていきたいと思っております。

世の中の傾向として、その 1社にとどまらずに、次にという傾向もあるものですから、それを引き留めるというのは難しいものですから、ちょっと苦慮しているところであります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと欲しいのは総数ね、総数。何名かで年代別というかね。年代別に何人ずつ、本当は要因別が分かれば一番いいんですけどもね。もう、まさに前向きなチャレンジだとか、もう介護でとかね、いろんなのがあると思うんだよね。そういう申出は相当していただいていると思うんですけども、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 年代ですと、50代の方が大分いらっしゃいまして、あとは20代、30代が4人ほど。

○委員（草賀章吉） 20代、30代が4人。

○行政課長（熊切紀和） はい。

○委員（草賀章吉） 全員で何人なの。6人。

○行政課長（熊切紀和） 全員で6人です。

○委員（草賀章吉） 全員で6人。

○行政課長（熊切紀和） はい。

○委員長（寺田幸弘） 内訳どおりで、2と4で分けるということによろしいですか。

○行政課長（熊切紀和） はい。

〔「去年の人数は」との声あり〕

○行政課長（熊切紀和） 去年も6人です。

〔「去年も6人」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） これは申し訳ないですけども、ぜひ人事管理上、やっぱり状況を見て、本当にチャレンジしていくんならいいんですけども、負けてねとか、精神的におかしくなって辞めていくというような人も多分いるんだろうと。その辺をやっぱり人事として、どうしたらいいのかというあたりも目配りをしてほしいなと私は思っております。

どうも見ていますと、四、五年で、例えばですけども、この間、市長と副市長にも申し上げたんですけども、あまり職場そのものに、巡回しているような姿も見えないし、本当に今、リーダーの皆さんが、職場を本当に、現場を分かろうとしていただいているんですかということも申し上げたんですけども、人事の担当としても、やっぱりいろいろ聞いていますと、ちょっと精神的に病んでいるという人が何人かいるというのを聞いています。これをやっぱりまず人事は知って、旗を振りながらやっていくことが大事じゃないかと。

あと、管理者に合わせるんじゃないなくて、やっぱりそこはしっかりとフォローをいただきたいなどというふうに、これはお願いですよ。

○行政課長（熊切紀和） はい。分かりました。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質問ありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 20代、30代の人 4人ということなんですけれども、ちょっと分類で、大まかにいってメンタルじゃないかなという人と、本当に別の世界で頑張りたいという人と、どんな割合か分かれば教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） メンタルの方は 2人、若い人たちですけれども、 2人いらっしゃいます。

○委員（鈴木久裕） じゃ、残りの 2人は。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、残りの 2人がある意味、市役所じゃ面白くないということですね。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 次の個人的な展望があつて移られたということになります。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 管財課として、この報徳パワーから買わないかということで、昨年あたりまでの流れは、報徳パワーをつくって、それでもうかって、地域課題解決の金を云々などということでしたとったけれども、そういった考え方で突き進んできたと思うんですね。

ただ、管財課の立場では、あまりそこにのめり込んでもらったら困ると、本当はね。本当は、やっぱりこの庁舎管理をするのに当たって、一番コストの安いところでやっていかなければ駄目だよという考え方でやらないといけない立場だと思うんだよね。でないと、みんなで渡れば怖くないみ

たいなやり方をしてしまってきたんだよね。

あの会社は絶対リスクがあるんですよ。リスクを前提でね、だけれども、リスクよりもメリットのほうが大きいよということでやってきた。ここはもう、議会もそれを認めてきたわけだから、だと思っんですけれども、やっぱり管財あたりは冷静に、少し冷徹ぐらいにやっていただきたいし、過去にもいろんなことがあったんで、より今は課長の答弁を求められていると思っんですけれども、そこら辺の受け止めどうなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 昨年度の試算の結果、環境政策係の説明によりますと、管財課のこの4施設につきましては5万円の値上げが見込まれるというような提案がありました。ですけれども、市全体の73施設は628万円の削減になるという説明を受けまして、管財課はマイナスの削減ではなかったんですね、提案としては。

ですけれども、市全体の政策といいますか、そういうことでありましたので、管財だけ断ることもできませんので、そういう意味も含めて、先ほど協働環境部長が説明したとおり、脱炭素の社会をどういうふうにつくっていくかというものを再検討するという言葉もありましたので、市全体の見直しの中で、管財課の意見としても発信していきたいと思っています。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっき切り替えなかった施設、管財課の所管はこれだけなもので、ほかの施設をどこまでそうなのかは分からないということだよ、管財課では。

○管財課長（村上将士） そうです。

○委員（鈴木久裕） 誰が分かるのかな。

〔「市役所の中身だけだ」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） 議場では分かるように調べてくれるということだね。はい、分かりました。

〔「いい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 市庁舎から、これ4つか5つぐらい、今ここに金額が出ているんだけど、例えばこれは今、予算の中で流用して、その分を補填して、補填をしてなおかつ間に合わなくてという金額なのか、そのものの金額なのか、どっちなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 今までの、これからの支払いが2月、3月分の支払いがございますけれ

ども、現在の時点で1月末現在では、残高がまだ予算の残がありますので、今回議決を、3月9日
にお願いできるのであれば、その2月、3月分の支払いは、2月分の支払いが3月の下旬になりま
すので、不足分は今のところ発生しておりません。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 庁舎分の報徳パワーとの単価限度額は幾らで、契約のほうは幾らになってい
ますか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） ちょっと、後ほど調べて御報告させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） じゃ、よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

1時間ほど経過いたしましたけれども、もう少し続けさせていただきたいと思います。お願いし
ます。

次に、市税課の説明をお願いしたいと思います。

石田市税課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

市税課の説明が終わりました。

何か質問、質疑はございますでしょうか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 事項別明細書の7ページの固定資産税のところ、総額では92億5,700万円
となっていますけれども、この土地と家屋とこの償却資産ありますよね。どの辺の伸びがどうなっ
ているのかというのは。

〔「固定はね、資産税課で」との声あり〕

○委員（草賀章吉） 資産税課。

○市税課長（石田梨江子） 申し訳ございません。

○委員（草賀章吉） 失礼しました。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、資産税課の説明をお願いします。

資産税課、岡田課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応、参考までにですけれども、その 1社 1,239万 1,000円のうち、還付加算金はどのぐらいかかったのでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 岡田資産税課長。

○資産税課長（岡田正浩） 還付加算金につきましては、50万 700円です。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちょっと先ほどのフライングした件ですけれども、今、私も調べたんですけども、固定資産税が、当初の金額では90億 5,800万円ぐらい計上していたのが92億 5,700万円になったということだよな。

さっきも市税課長も言っていたけれども、割と心配したよりよかったというように受け止めればいいのか、それと、この固定資産税のほうは、もうちょっと新しい新築住宅がどんどんできていったとか、そういう新しい要素があるのか。ちょっと何かコメントをいただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 岡田資産税課長。

○資産税課長（岡田正浩） 固定資産税につきましては、今回 1億 9,965万 5,000円増額補正するものですが、このうち、土地のほうは毎年下がっていますので、大きい増はありません。

家屋につきましては、毎年 700前後の棟数が建っているんですけども、今回 650ぐらいで、今回下がっております。

償却資産については、予算は5年間の平均で計上しています。今年度の実地調査の取組の成果として 1億円ぐらい増額となっております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ここで休憩に入りたいと思うんですけども、休憩に入る前に、先ほどの管財課長から、管財課に質問がありましたそのお答えをいただきたいと思います。お願いします。

村上管財課長、お願いします。

○管財課長（村上将士） 報告をさせていただきます。

電気料の単価限度額でございます。上限が50円、下限が3.45円でございます。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

それでは、休憩に入りたいと思います。5分間の休憩を取りたいと思います。

再開は11時からといたしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前10時53分 休憩

午前10時58分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、企画政策課の説明をお願いいたします。

二村企画政策課長。

○委員長（寺田幸弘） 説明が終わりました。

ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 企業で連携活性化事業の委託の減なんですけれども、何をどこまでやったもので、この半分ぐらいになっちゃったんでしょうか。その辺の御説明いただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） これにつきましては、当初見込んでいた事業のエントリーに対して、実際採択した事業数は少なかったということで、減額になったものであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 採択数が少なかったというのは、申込みそのものが少なかったのか、採択するに足る事業が、あまり質がよくなかったのか、その辺がどういう考え方ですか。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） 申し込んだものについて審査のほうを行った結果、採択に至らなかったものがあったということで、件数的にはあったんですが、事業自体が採択に至らなかったとい

うことであります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 申込み件数、提案件数と採択件数、何件かそれぞれ。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） エントリーの提案件数は14件ございました。実際採択されたのは2件となっております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 提案そのものが、ある意味勘違いというか、場違いな提案をしてきたものもあるのかなとも、こんなに14件あって適合するのが2件だけだったということは、そのあたり、説明というか何というか、この差含めてどんな見解か、教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） 提案というか、テーマに対しての提案が偏ったことによるものが一番大きな要因ではないかというふうには思っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今の件はこれで。

マイナポイント第二弾、具体的にどんなことなのか、教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） マイナポイントにつきましては、本庁と支所に支援のためのブースを設置して、そのサポートをしていただくというものになります。相談のコールセンター等も同時にそこで受けていただくという形で、市民がなるべくそういったスムーズにマイナポイントを取得できるような形に支援をしていきたいというものでございます。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ちなみに今のマイナポイントの話、普及率。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） 掛川市のマイナンバーカードの普及率でいいですね。

2月13日現在で42.3%となっております。国の平均が42.0%、静岡県の平均が42.4%ですので、県の平均とほぼ同じくらい。0.1ポイント低いですが、ほぼ同等という形になっております。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 来年度の目標値というのは、どのぐらいに置いていて、国保、健康保険と連動するというぐらいもうないと言ったらいけないですけども、なかなかその辺で止まってしまうのか、もっともっとこれからどんどんサービス内容が増えていって、その辺がちょっと我々には見にくいので、あまり、早く慌ててやらなきゃなという感じになっていないんじゃないかと思うんですけども、その辺実態はいかがですか。

○委員長（寺田幸弘） 山本部長。

○企画政策部長（山本博史） 草賀委員から御質問いただきましたが、マイナポイントについて掛川市民の取得計画というものを、市民課で作成をして国へ提出しているものがございます。もしよろしければ後ほど市民課のほうで御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（寺田幸弘） それでは、そういうふうな形でよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 戻ってしまって恐縮なんですけれども、さっきの企業連携活性化事業で、採択された2件のどんなテーマのどんな事業でというのをちょっと教えて、例にしてもらって。

○委員長（寺田幸弘） 二村企画政策課長。

○企画政策課長（二村浩幸） 掛川茶の振興事業と、あともう一つは、三次元点群データの活用事業です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他質疑ありますでしょうか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

次に、市長政策室の説明をお願いいたします。

山田室長、お願いいたします。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今、地域おこし協力隊の話が出ましたけれども、この今、所管で予算組んだ

りするのは、決算のほうでいいんですけども、日常的には、どこと連携をされているんですか。庁内とあまりほとんど連携はないんですか。お二人いるのか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長、お願いします。

○市長政策室長（山田京子） 今、主に農泊推進協議会という事務局を隊員はやっているんですけども、その農泊協議会については、観光交流課が所管しておりますので、そちらとの連携をしております。

○委員（草賀章吉） 今、1人ですか。

○市長政策室長（山田京子） 1人。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これ、1年で委嘱されるんですけども、この方については、何年やってもらう見込みですか。

○委員長（寺田幸弘） 山田市長政策室長。

○市長政策室長（山田京子） 3年間を予定しております。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 今回のこれは、コロナ禍によって、あまり活動ができなかったということも含まれていますか。

○委員長（寺田幸弘） 山田室長。

○市長政策室長（山田京子） シティプロモーション市民協働事業については、公募したところ、なかなか事業をやる皆さんが集まって何かをするということが難しいということも聞いております。地域おこし協力隊についても、年度当初、早い段階から来ていただきたかったんですけども、やはりコロナの影響で、少し遅れて委嘱したという経緯がございます。

○委員長（寺田幸弘） ほかにその他質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、I T政策課、中村課長より説明をお願いします。

中村課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまのI T政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 115ページの土地情報システム管理費は、2年目、3年目を増額していくということですか。

○委員長（寺田幸弘） 中村I T政策課長。

○I T政策課（中村光宏） 先ほども説明した中にありましたが、各年度によって業務内容がありますので、例えば地形図更新等は令和5年度しかない事業とか、航空写真は令和4年度のみということになりますので、各年度によって変わりますものですから、一番大きくなれば令和5年度になりますが、それは業務内容に応じて変動する形になります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、市民課の深田課長からの説明をお願いいたします。

深田課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） マイナンバーカード、ありがとうございました。

今、サービスメニューが増えてきたり、市民がやっぱりないと困るなということにならないと、なかなか普及は進みにくいんだろうと。幾ら国から言われて、行政が、お金つけても。お金をぶら下げて、何かマイナンバーカード入ってくれみたいな話になっているので、これは本来じゃないと

思うんですよ。もうちょっとメニューについて、皆さんどう考えているのか、今できるメニュー、これからこんなことができていくよというメニューのやっぱりアピール足りないんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 普及のということですよね。

〔「企画政策課のほうで答えをさせていただきたいので」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） お願いいたします。

○デジタル支援係長（戸塚芳之） 企画政策課のデジタル支援係長の戸塚と申します。よろしくお願い致します。

今、御質問いただきましたマイナンバーカードの今後についてですが、まずは、マイナンバーカードが、市民一人一人を判断するためのツールになるというふうに考えております。ですので、一人一人が持っていただくことによって、窓口に来たときでも、例えば免許証を確認するようなところもありますが、同じような形で本人確認ができるデジタル的なツールということで考えております。将来的には、それを使って、例えば御本人宛てに通知を送るだとか、そういう仕組みも考えられますけれども、今は、来年度で言うと、まだそこまでは来ておりませんが、将来的には、そういう世界を創るために、各々が持っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 国全体の動きがあるんでしょうけれども、掛川市として、デジタル推進をすると、これも多分視野に入れて、だから、掛川市としてはこんなことをやっていこうとしているんだと。だから、もっともっと普及しましょうよとか、早く入ってくださいよというようなことがないと、平均値以下だから、今は。そこら辺をちょっとアイデアを絞ってほしいなと思っているんですよ。まさにデジタルと言っているんですから。

○委員長（寺田幸弘） お願いします。

○デジタル支援係長（戸塚芳之） デジタル支援係長の戸塚と申します。

引き続きになりますけれども、先ほどのマイナンバーカードは、今後手のひら市役所ということで、掛川市としてもスマートフォンで全ての手続、あとは情報伝達ができるような仕組みを構想としては持っております。そのための本人を確認するための基盤として、やはりここは持っていただく必要があると思いますし、そこを使っているようなサービスを展開していただきたいという構想を持っていますので、まずは持っていただくということをお願いしています。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（草賀章吉） よくないけれども。

要は考えているよというだけで、イメージが湧かないんです、何も。だから、市民は、私もまだ作っていないんですけれども、作ろうと、行動に移さない。そこを早くやっておいたほうがいいなと。金くれるからというやつもあるけれども、あれはやっぱり私は違うと思うんですよ。どういう機能で、多少心配の動きをする人もいますよ。そんなことを言う人は少し少ないと思うんで、もうちょっと夢のところも、まさにデジタルを数人も増やすんですから、だから、ぜひ頼みますよ。いい発信を。今までの対応だったら、やっぱり見えるようにしないとしない。

○委員長（寺田幸弘） 今はお答えなかなかできない部分があるかと思しますので、また考えていただいてということで、草賀委員、この程度でよろしいでしょうか。

○委員（草賀章吉） はい。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどの市民課長の御説明で、交付機会を設けることにより普及をというような御発言あったと思うんですけれども、ちょっと具体的に教えていただきたけたらと思います。

○委員長（寺田幸弘） 深田課長、お願いします。

○市民課長（深田康嗣） まず、交付機会を設けるという部分で考えているのは、土曜日の臨時開庁、なかなか平日の日中にマイナンバーカードを取りに来ることができない方々に対しまして、土曜日月 2回程度、臨時開庁日を設けて、そこで予約制において実施をしてみたいというふうに考えております。さらに、交付機会ではないんですが、申請機会を設けるといっても交付率の向上につながっていくと考えておりますので、その部分は、出張申請受付という部分もやって、職員とか委託になるかもしれませんが、出向いて行って、申請を支援をしていくといったことも考えてまいりたいと思っております。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの土曜日じゃなくなっちゃうかもしれないけれども、今御説明あったので、交付機会、土曜の窓口開設って、国の交付金対象ですか。

○委員長（寺田幸弘） 深田市民課長。

○市民課長（深田康嗣） なります。

○委員（鈴木久裕） じゃ、ぜひやってください。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、危機管理課の説明をお願いいたします。

水野危機管理課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次に、消防総務課、小関課長より説明をお願いします。

小関消防総務課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 西分署大幅な減額はそれはそれでいいことなのかもしれない。当初予定していた内容についても十分今回の額で確保できた上での修繕、安くなった、そういう解釈でいいですね。

○消防総務課長（小関直幸） そうです。十分設計される中で行っておりますが、先ほど言ったとおりに、電動シャッターの減額と、あとは入札差金となります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 電動シャッター、やめても大丈夫だという判断をしたということですね。

○委員長（寺田幸弘） 小関消防総務課長。

○消防総務課長（小関直幸） 電動シャッターは、ついでいます。変更というのは、設計見積りの段階で、高い金額で設計見積りが前年度されていた。それで、最終的に今年度になって精査したところ、もっと安い金額で設計させていただきました。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） その他質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

次は、議会事務局の順番でございますが、その前に、先ほどの要確認となっております環境のほうの説明をお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、資料が配付されます。

それでは、説明をお願いします。

都築協働環境部長。

○委員長（寺田幸弘） 資料提供をいただきました。先ほどの資料に対することについては、また御覧になって。

質問を受けていただけるということでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質問ございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、御説明あったことの確認ですけれども、低圧の施設については、切替えのほうしていないということですね、高圧だけですね。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

次に、議会事務局の説明のほうをお願いいたします。

大井議会事務局長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

ここで、議案第44号の質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいと思います。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 報徳パワーと電気代の関係で、かなり皆さんの考えをされたと思うんだけれ

ども、このことについて、それぞれどのように感じられたか、皆さんの御意見をお聞きしたい。討論になるか分からないけれども。

〔「当人、まず御自分の意見を聞かないと」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） 私自身は、これ、ある意味失敗というか、失敗だったんじゃないかなと思うけれども、補正予算ということについて言うと、もはや契約が終わっちゃっている話で、補正しなくては足りなくなっちゃうという話であれば、これは、反省は反省として受け止めつつ、認めるしかないかなという感覚は抱いているところです。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 補正予算については特に異論はないんですけれども、今の報徳パワーの話については、今までよかれと思っていろいろ検討してきたし、シュタットベルケのそういったこともあって、これからはそうものは本当に必要じゃないかということを一応検討してつくってきたことは事実なんですけれども、ただ、やっぱりあれは、リスクの分を少し過少評価したということがあったのかなという感じはします。少しその辺は再生エネルギーと引っかけ、何か市の財政の負担まで軽くさしてあげるぐらいの発想になっていたのも、これはまさにのめり込みだという発想はしたので、もうちょっと部署によっては、冷静に見るというそういう視点が今、いろんなものが必要なんではないかと。例えば市が一丸となってやるということは大変いいんですけれども、そうは言っても、異論が中にはある。その異論が言える雰囲気になっていたのかどうかということも含めて、ぜひ精査をいただきたいし、特に監査においては、そういった部分があるので、これはやっぱり自らそれを感じたら、その部署でしっかりと精査すると。担当部長は呼んで、どういう検討をしてきたのかということ、当然やっていってしかるべきだと思いますので、このことについては、まだ引き続いていろいろと意見を申し上げますという感じがいたします。

○委員長（寺田幸弘） ほかにございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男） 私は、先ほどの冒頭の電気のことに対してそうですけれども、言わせていただきました。実際理念的にはそのとおりなんです。実体経済になかなかそこが現実というものがあって、そのとおりいかなかったという部分も、今現在ですよ、あるから、ここはもう一度庁内もそうだし、議会のほうも含めてよしとしたわけですから、私も反省していますけれども。そういうことであつたのかなとも思います。

そして、ここで監査のことを。私、監査に実際に行かせていただいて、監査のほうもこの値上げの部分という部分では、常に指摘もしていますし、その後のことも考えていますということもあ

りますから、そこは粛々とやっていくということで御理解いただけたらと思っております。

何せ耳障りのいい話ばかり聞かされたなという感じがする報徳の設立であったかなど。もっともっと突っ込んだ話の議論をするべきだったなと反省しています。

○委員長（寺田幸弘） そのほかありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今、皆さんからあったように、本当にもう一遍真剣に考えてもらいたいということをもって賛成にしたいと思えますけれども、委員長報告の中で言ってもらった附帯決議なんか入れてもらうか、これ、かなり重大な問題だと思うんですよ。そこは賛成は賛成でいいんですけども、少しそこは何かあるのかどうか含めて、ちょっと聞きたいなど。

○委員長（寺田幸弘） 今の鈴木委員の討論でございますが、それに対してございますでしょうか。藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 先ほど鈴木委員のほうから附帯決議などということも出ておりましたけれども、討議の中でそれがうまく話し合えたらよかったと思いますが、結果だけ見てやはり失敗だったとか、これは本当に今回この1年は大変勉強させていただいたという言い方はあれですけども、こんな予定ではなかったというのが、これが本当に市民の血税がここに投入されているということも、私たち議会としてもしっかり深く受け止めなければなりません、この先やはり様々な形で社会の変革とともにチャレンジをしていかなければならないということにおいて、今回さんざん協議をして、議会でも結論を出して報徳パワーを押し出していったというその方向性というか、そこはしっかり認めていきたいと思えますし、この先、柔軟な形でしっかりと今回の反省を踏まえた上で対応をしていただく、これが一番大事であろうかと思えますので、私も鈴木委員と同じ賛成の立場で申し上げますけれども、この附帯決議については、また委員長としっかり委員長報告等、鈴木委員のおっしゃるところを受けてというか、話し合いができればなと思っております。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 補正予算の中でトータルとして当局のほうは原油等の高騰で 4,790万 2,000 円の補正を組まなければいけない状況になったということなんですけれども、ここはちょっともう一つ明確でないのは、今までどおり中電でやっていたら幾らで、報徳部分、報徳パワーに変えたから幾ら増額になっちゃったんだということが明確にうたえれば、それは文言にうたってもいいかなと思う、もうちょっとよく具体的に聞いて。そうしたほうが、報徳パワー、イコールすぐそこだけが欠点じゃなくて、電気料が上がっているんだよと。だから、何かざっと 2,500万円ぐらいと言っておった、何かそんなような感じをちょっと受けたんだけど。

〔「いいですか、物事言って」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） はい。

○理事兼総務部長（大石良治） まず、歴史的に申し上げますと、平成23年に議会のほうから提案がありまして、ぜひとも今自由化になっていくと、電気料が。これを見直すべきだということで、その当時 2,800万円ぐらい例えば庁舎について払っていました。それがどんどん減って行って、鈴木委員が言いましたように1,700から1,800万円まで下げた。これはもう掛川市の努力であって、その当時と比べればまだ 2,600万円ですので、新しいものを導入していく中で、そういうことでいろいろ今現在、例えば草賀委員が言いますように、中電とずっとやっていけば、それなりの減額はあったかもしれませんが、それも変動があって、今言ったみたいに幅があって、それを選んだことによって費用対効果を出してきた。そしたら、いきなりこういう形で、ただ、ここ今、山本委員も言われましたけれども、ウクライナとかロシアの関係が出てくると、この先どうなっていくかと、本当に経済動向がもう読めない状況なものですから、今この数字でこの比較というのは、過去のその数字、2,800万円、2,900万円の時代から推計も今言いましたけれども、努力しながらここが下がってきて、またそれが 2,600万円というのになっていますが、この先チャレンジしていくためには、シュタットベルケをやっていくためには、ある程度のこの上下のところをどう捉えていくかというのは、大変行政としても難しいんですが、専門家等を入れてよりよい地域創生というか、そういうものはつくっていかなくてはいけないということだけ。ですので、結論的にすぐ中電だと幾らというのは比較できませんが、23年の提言からは 2,800万円、2,900万円から今 2,600万円、今回上がったものが庁舎になっているということだけ申し上げておきます。

○委員（草賀章吉） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（寺田幸弘） ほかに討論がありますでしょうか。

○委員（鷲山記世） 討論じゃないんですけれども、ちょっと忘れてはならないのは、この国の為替相場がどういうふうな変動で動いてきたかということのを忘れてはいけないと思います。そういう

ことを度外視して考えちゃうと、今回みたいなことになってしまうと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 先ほど鈴木委員がおっしゃったように、考えてくれるということなんだけれども、委員長報告の中で、これ別に総務だけじゃなくて、ほかのあと 2つも同じような形で、施設のところで今日も似たような意見が出ていると思うんですよね。ですから、ぜひそういう内容のことを盛り込んでいただいて、委員長報告なり附帯なりを伺いたいと思っています。

○委員長（寺田幸弘） ほかの補正に対してのその点の部分のことに対しての貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、この討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第44号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第14号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち歳入中所管部分、歳出中第1款議会費、第2款総務費第1項のうち所管外部分を除く第9款消防費、第2条繰越明許費の補正、第3条地方債の補正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第44号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ありがとうございます。

ここで、12時を回りましたので、午前中の審議はこの程度にいたしたいと思います。

午後は13時からということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） では、よろしく願いいたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

○委員長（寺田幸弘） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き審査に入ります。

議案第48号 令和3年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、管財課の説明をお願いいたします。

村上管財課長、お願いします。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 桜が丘通り線の場所の土地について、当然、道路用地から離れる部分については、完成後にまた売却するとかそういう予定ですか。

○委員長（寺田幸弘） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士） 現在のところ、この赤い 1筆を買わせていただきましたけれども、道路以外の用地につきましては、将来公募なりいたしまして、売却の予定とさせていただきたいと思えます。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

その他、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第48号 令和 3年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第48号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 令和 3年度東山財産区特別会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） この東山財産区の中電のパワーグリッドが新しく電柱か何か立てるとか、どういった施設ができるんですか。

○行政課長（熊切紀和） 既にある送電施設の少しルートを変更するというので、その敷地と資材置場の土地の賃貸借と、それに伴う立ち木の伐採をする補償、立木補償、そういったものが収入となります。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ということは、塔そのものは変わらないんですか。

○行政課長（熊切紀和） ルート変更による建て替えを行います。

○委員長（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この 170万 3,000円は、本年度 2月に新しい契約を結んだということだけでも、これはこの 2か月分ということなのか、年間だとどのぐらいになるのか。立ち木の補償は 1回きりだと思うんだけど、来年度以降はどんな見込みというかということも含めて契約しているのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 今年度の収入と来年度の収入です。

○委員（鈴木久裕） 今年度、じゃ、今御説明のあった立ち木の分と土地の貸付けの分の金額を教えてくださいのと、その土地の貸付分について、本年度この 2か月分、3か月分なのか、それともこれ今年度 1年分なのか。要は来年度どうなっているのかというのを教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 立ち木補償については 3年度の収入です、8万 6,000円。土地の賃貸借も 3年度の収入、それと地役権の設定契約というのがありまして、こちらは 3年度、4年度、それともう一つ、地役権の設定変更契約、こちらも 3年度、4年度となっています。土地の賃貸借が53万 4,000円、地役権が 3年度が26万 3,000円、4年度も同額26万 3,000円、この地役権の変更が64万 1,000円、4年度も64万 1,000円です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） つまり、来年度は53万 4,000円だけになるということですよね。

○行政課長（熊切紀和） そうですね、はい。

○委員（鈴木久裕） 今年は地役権とその変更について、2年分を前倒しでもらった。この地役権と変更のお金は、5年度以降はもう入ってこないということですよね。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 3年度、4年度のみです。

○委員長（寺田幸弘） その他、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第51号 令和3年度東山財産区特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第51号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、県知事提出議案第18号 掛川市上内田四区財産区議会設置条例の制定についてを議題いたします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） 説明が終わりました。

何か質疑はございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 附則第 2項、行政課としては、この条例が廃止するというふうに記述があるというのは、生きているという見解なの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 平成17年の 1市 2町の合併は対等合併ですけれども、それで旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町が消滅したことにより、同時に各市町の条例も失効することになったと思います。合併時に条例整備ができていれば良かったのですが、地方自治法施行令第 3条に、新市において条例が制定されるまでの間は、暫定的に合併前の条例を施行することができる旨の規定がありますので、過去に県知事提案により制定された財産区議会の設置条例は失効されていないということで、今回、新規制定のタイミングで廃止させていただくため、静岡県の市町行財政課の助言をもとに、私どももこれを出させていたでいております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 私どもが出したと、どっちが出したの、県知事提案じゃないの。

○行政課長（熊切紀和） そうです、県知事提案です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それと、前の掛川市がなくなって、これやっぱり新市になったんだから、合併が引き継いだ条例じゃないんだよね。完全に消滅しているのに、それを相変わらず引き継いでいる、生きているという解釈を行政課がしたということなの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 正直申し上げますと、この附則第 2項についてはその是非について議論にはなったんですが、地方自治法施行令第 3条に、新市において条例が制定されるまでの間、暫定的に合併前の条例を施行することができる、そういう解釈の下、県に提出してもらったものです。

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。前回随分やったこととございますので、重複していることを避けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これをそのまま認めるというのは、だからある意味、議会でも恥ずかしいことなので、しっかりそれを認識した上で、だから無駄な討論じゃなくて、議会としてある意味、間違った議決しますよ、間違ったというか、ちょっと恥ずかしい議決しますよと、それを承知の上でやりましょうということだったらいいですよ。

○委員長（寺田幸弘） ちょっと恥ずかしい議決というような今発言ございましたけれども、その辺のことはそのまま残していいですか。

○委員（鈴木久裕） いいですよ。ない条例を廃止するという条文を残してしまうことが非常につらいことなんですよということです。

ただ、事情としては、市もその辺は十分分かっていて、県の助言もあって出しているということなんで、しょうがないということではあるんですけども、そのところをしっかりと理解して議決に臨まないと、何となくやっちゃうと後で恥ずかしいことになりますよということです。

○委員長（寺田幸弘） 分かりました。

その他、質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっき言ったのと同じことなんですけれども、一緒のことなんで、前にやったからということは、ちょっとそれは違う。

○委員長（寺田幸弘） 分かりました。こっちの委員間討議の前の発言を取り消すということによろしいですか、そういうことではなくて。

○委員（鈴木久裕） そうではなくて、さっき委員長が前回の議会でさんざんやったことだからというようなことをおっしゃったのは、それは違いますよと。

○委員長（寺田幸弘） 承知しました、分かりました。

それでは、討議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

県知事提出議案第18号、掛川市上内田四区財産区議会設置条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

県知事提出議案第18号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 掛川市上内田四区財産区特別会計条例の制定についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 先ほどとずっと一緒なんだろうけれども、上内田地区と言っているような感じがするんですけども、上内田四区という場所があるんでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切課長。

○行政課長（熊切紀和） 上内田四区と申しまして、上板沢と下板沢を除いた区域で構成されております。これが上内田と岩井寺、子隣、和田、この4つの大字を総称して上内田四区ということでございます。

○委員長（寺田幸弘） そのほか、質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見がある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第19号、掛川市上内田四区財産区特別会計条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第19号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、掛川市上内田四区財産区運営基金条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 議会設置条例の条文とか、一部難点というかはありますけれども、今まで合併以来ずっと不備だった条例規則を、昨年度来、行政課で一生懸命頑張ってくれて、一応これで問題がきれいになるということについては、率直に努力を評価したいというふうに思っています。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員からの意見に対して、意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第20号、掛川市上内田四区財産区運営基金条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第20号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、県知事提出議案第21号、掛川市南郷財産区議会設置条例の制定についてを議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

県知事提出議案第21号、掛川市南郷財産区議会設置条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

県知事提出議案第21号につきましては、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、掛川市南郷財産区特別会計条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） よろしいですか。

以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第22号、掛川市南郷財産区特別会計条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第22号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、掛川市南郷財産区運営基金条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第23号 掛川市南郷財産区運営基金条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第23号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 掛川市倉真財産区管理条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いいたします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 意地悪でごめんなさい。倉真の財産区議会条例は廃止しなくてもいいの。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 倉真のこの条例ですけれども、昭和29年に三笠村において三笠村の倉真財産区議会設置条例が制定されました。その後、旧掛川市と合併するんですけれども、三笠村は、それも吸収合併されております。そのときには、まだ暫定的な施行ということで残ることになるんですけれども、その後新しい平成17年に掛川市と合併したときに完全な失効というような形になりまして、言わばその趣旨をよりどころに財産区議会を運営しているということでございます。ですから、平成17年の新掛川市になった時点で完全に失効されているので、廃止手続をすることができないと、そういう解釈でおります。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） では、何でさっきの2つは廃止したのという、そこがちょっと非常に辛いところだね。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） 当市でもすごく議論をしました、先ほど行政課長が言うとおり。ただ、県知事提案ということで、県と地元と協議をずっと重ねてまいりました。それで、この問題を解決するにはこの手法を取ってほしいということで、政治的ではなく、今の今までがあまりにもそういうことをきっちりしてこなかった。

これは申し上げますが、倉真の場合は失効していた。それというのは、もうずっと行政責任としてはずっと前にあった。旧の掛川市のときにもうないということでもありますので、これをとにかく地元が困らないようにする最善の形が、今回の先ほどの議会設置条例の附則の第2項であり、今回

の倉真は旧条例をよりどころにして活動しており管理会に変わることを地元が了解していただいたと、そういう経緯でございますので説明を申し上げて、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今度新しく設置するので、前の廃止はなくていいんですけども、前の 2つとどうしても整合が取れていないということだけ一応指摘をさせていただいて、それで附則の第 2 項、これはどういうこと、こういう効力がある規定になりますかね。これ施行する前に事ができる、みなすじゃなくて、事ができると、これ効力あるのかな、どうなんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） こちらとしては、効力があるものとして出させていただきます。倉真の委員さんについては、この後、追加議案として委員さんの人事案件を出させていただこうと思っております。4月 1日からこの条例を施行するものですから、その時点で円滑に運営が行えるようにということで、このような形で規定しております。よろしくお願ひします。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） それはこれ 9日じゃなくて、さっき議決

〔「今度、人事案件出して追加」との声あり〕

○委員（鈴木久裕） じゃなくて、この条例そのものは 9日の議決なんだよね。追加するのは、議決日から施行にして、それで追加で出せば、これいいのかな。施行日より前に選出できるなんて矛盾しませんか。ちょっとその辺を、私も専門家じゃないので、専門家の意見を聞きたいんですけども。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今言われたような時系列で考えていくと矛盾というように考えられるかもしれませんが、そこを解消するために附則においてこのようにうたわせていただいております。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 行政課じゃなくて監査委員事務局長に聞きたい。監査委員事務局長に聞きたいんですけども。答えられるか。教えていただきたい。こういうのはありますか。

○委員長（寺田幸弘） 高鳥局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 条例の施行前に委員の選任が可能かという質問ですが、これは法的に可能でございます。例えば、公の施設を指定管理者に管理させる場合には、施設の設置に先立ち、あらかじめ指定管理者を選任しておく必要があります。このような場合には、設置条

例の附則において、条例の施行日前であっても、事前準備行為として指定管理者を選任できる旨の経過措置を置くのが通例であり、過去にも立法例があります。ただし、これは条例の成立が前提ですので、選任期間は、条例の公布日から施行日までの期間に限られます。実務的には、行政課が条例の公布手続を行い、施行日までの間に選任を行うという手順となります。短期間の作業ですので、人事議案の提出日は限られますが、法的には可能であります。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その場合って公布日はこういうところにうたわなくていいのか。

○委員長（寺田幸弘） 高鳥局長。

○参与兼監査委員事務局長（高鳥康文） 市長が公告式条例に基づいて署名を行い、公表した日が公布日となりますので、現段階では明記することはできません。

以上でございます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 確認ですけれども、じゃあ公布の日以降に施行日までの間に選任する予定であると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今までの財産区の在り方が随分曖昧なものをしっかりしたということでは、いろいろ法的なものはあるんでしょうけれども大いに前進したということだと思いますが、倉真がなぜ議会制をやめて管理会制にしたのかというのはいろいろ地元で議論があったんでしょうか、お聞きします。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 1つは担い手不足というのがございまして、なかなかやり手がないということと、山林管理というのをやっているものですから、そこで作業も大変だということもあります。

決定的となったのは、ここで選任制という形で第4条において委員の選任の仕方が選挙から選任制というのにしているんですけれども、それは令和2年度に公職選挙法が改正されて、選挙に当たっては供託金を15万円それぞれ議員が出さなければならないということになりまして、そうすると、そこまでして議員になりたいという方もいらっしゃいませんのでというのがあります。

それともう一つは、倉真財産区の収入のほうが非常に減っているものですから、そこも含めて、今回、管理会制にするということになりました。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それで、ここの任期はうたっていないですけども、7人の選任をして任期は定めなくてやっていくということになるんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 任期は4年という形でやらさせていただきます。

○委員（草賀章吉） どこかに書いてあったか。さっきの議会条例には書いてあるんですけども、4年と、倉真の管理会条例には任期がないので。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 管理会財産区の任期につきましては、地方自治法に規定がございまして、第296条の2の第2項に財産区の管理会の委員の任期は4年というふうに定められております。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今、8つの財産区があるんですね。

それで、その地区の簡単な絵というか地図上でここが財産区になっているんだよというのを一覧にでもなると大変嬉しいなど。ちょっと明確にさせていただいたのをまた提示していただけますか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） また御用意して配付させていただきます。

○委員長（寺田幸弘） よろしくお願ひします。財産区のエリアですよ。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） この倉真財産区の件はよく分かりますけれども、この運営形態というのは、先ほど課長が持続可能なためにこういう形に移行しますということだったんですが、管理会制と議会制というのは市としてはどちらかにという統一の見解はなくて、もうその財産区の方々の御意向に従うという形を今後もとっていくのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 以前は議会制から管理会制にというような形でお話をしてなりました。

その中で地元の反発といいますか我々の財産を市のほうに吸い上げられるとか、そんな話がたくさんありまして。

今回の条例制定もそうなんですけれども、地元の意向を最大限に尊重して条例制定させていただきましたので、運営形態につきましても市のほうから管理会制にしてくださいよとかというような

形では今のところ話をするつもりはありません。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第24号 掛川市倉真財産区管理会条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第24号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 掛川市倉真財産区特別会計条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第25号 掛川市倉真財産区特別会計条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第25号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号 掛川市倉真財産区運営基金条例の制定についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第26号 掛川市倉真財産区運営基金条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第26号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号 掛川市倉真財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定

についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ほかの管理会等の、参考までに大体どんな水準なのか教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 板沢財産区の場合は議長が年額 9万円、上内田四区財産区は10万円、南郷財産区は10万円、上西郷財産区は 2万円、東山財産区が 5万円、佐束財産区が14万 3,000円、この倉真財産区が 6万円という形になっております。桜木財産区が日額 4,000円です。議長、委員長に關しましてはそのようになっております。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） ほかの財産区は条例という形になっていないんですか。倉真だけが条例という形になっているんですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 管理会の財産区につきましては、ほかの財産区につきましても条例化されておまして、今回の倉真財産区は議会制から管理会制に移るものですから、新たに制定をさせていただきます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 管理会制となっている5つについて、桜木みたいに無理なところもあるけれども、ある程度均衡という点はどんなふう考えたのかな。その辺教えてください。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 各財産区の財政規模と申しますか、そういったところもありまして、あとは財産区の委員の皆様とお話合いをした中でこのような金額になっております。並べて見るとそれぞれちょっと開きがありますが、そこは協議の上、ここにまとまりました。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 一応掛川市の財産を特定の地域で運営して、その益をその地域に還元するというのが暗黙の前提でやっていこうというときに、あくまで掛川市としての財産を預かる人たち

にあまり差があり過ぎると、その点ってどうなんだろう。財政力が違うからといえばそうなんだけれども、あくまで掛川市の財産を管理してくれる人だし、その辺どうでしょうか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 現時点では、一旦、まずもって条例化させていただきまして、その辺の委員報酬の統一化と申しますか、だんだんそろえていくというのを今後少しずつ話をしながら進めていくしかないかなと思っております。お願いします。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 別に倉真が高い、低いということではなくて、倉真はどっちかという真ん中辺ぐらいでちょうどいいところかなという感じがするんでいいんですけども、今お話あったようにその辺、しっかり全体的な均衡ということも含めて、今後、特に板沢と上内田四区と南郷はもう議会は完全ノータッチなので、その辺の指導は事務当局でぜひ御留意をお願いしたいと思います。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 報酬について、私はあえてその辺統一させないかと考えていないし、財産の中身も違うし仕事内容も違うから、私はそっちは思っているんですけども、これで大体財産区がきれいになったというのか、市内見渡して、まだ中途半端なのがあるのか、この辺はいかがですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 市内に 8つの財産区がございますけれども、管理会制も、議会制もそうですけれども、このたび条例もしっかり整備されまして、長年懸案事項になっていたものにつきましては、これで一旦整理されたと、そういう認識しております。

○委員長（寺田幸弘） ほかに質疑がありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この当局提案としては全くいいと思うんですが、ただ、財産区というのはあくまで市の財産ですから、ちょっとそこのところ、各地区でいいわというふうにすると、そこはち

よつと御考慮していただきたいなと私は思いますけれども。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） それは掛川市の財産だけれどもそれぞれの歴史があってそれぞれの地区にある財産区という発想ですから、広さも違えば活用方法も違うというふうになれば、それは一律に市が何と言おうと我々関係ないよと、私どもは上手に扱っていて、例えば東山だったら鉄塔で貸して多少もうけていると、桜木はほとんどないから大したことないと、それはしようがないじゃないですか。それが平等なんじゃないのか。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 財産区のあれはいろいろ歴史とか背景とか、また、この場でやってもしようがないので、いろいろ検討してください。

○委員長（寺田幸弘） ほかに御意見ありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第27号 掛川市倉真財産区管理会の管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

議案第27号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号 掛川市佐束財産区管理条例等の一部改正についてを議題といたします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

熊切行政課長。

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これでほぼ管理会の条例も大体の統一というか、若干の違いはあるかもしれ

ないけれども、5つの管理会条例がほぼ同一のものになるということでもいいですか。

○委員長（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今回の倉真財産区の条例をつくる際に、副会長というのがほかの条例で抜けていたものですから整備させていただきまして、同質のものになることとなります。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） 先ほど草賀委員のお話もありましたが、結局、明治の大合併、昭和の大合併、このときに対等でない不動産関係を統一して合併を推進していったという歴史の既得権があります。それが今回の条例なんかそうなんですが、こういうときに行政としてはみんな統一をしてもらう、それで少しずつ少しずつ統一を図っていく、究極は、やっぱり掛川市イコール財産区がなくなるのが一番というのがあれなんです、その既得権と今の住民の考え方とどうしてもそこで財産を上げているところと上げていないところ、上げていないところ、急にゴルフ場ができたり道ができたりしてとか駐車場ができてということがありますので何とも言えないんですが、あくまでも既得権が先にあるということで、その点をなるべく整理をしていくということは今後続けていきたいと、こういう形でいきたいなど。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） ほかに何かございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどと同様になりますけれども、合併当初からずっと課題だったのを、今回本当に随分きれいになったので、その辺の御努力は当局に感謝申し上げます。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員からの意見に対して意見のある方はありますか。

藤澤副委員長。

○副委員長（藤澤恭子） 私も同感です。

本年度、今回、本定例会の前、9月にもありましたけれども、こうして全ての財産区が整ったということ、本当にこれまでの御苦勞は大変であったろうということは想定できますので、誠にありがたいと思います。

以上です。

○委員長（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） よくこの総務委員会で長いことやってきたんですけれども、議会がこれを議決していくので、ほとんど分からないものを議決してきた、今まで。情報も少ないしどうなっているかよく分かんけれども、財産区、ほとんど関係ないから取りあえず賛成だとなってきたんですけれども、だから、実際にどこにどういうものがある、どういう地区のもので、財産をもうけているのかとか、そういういろんなものを一覧にして財産区が分かるようにして、少しは委員も分かった上で賛成しているよ、反対しているよということが言えるようにしてほしいというのが。今までかなり曖昧だったから。

○委員長（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） そのとおりだと思いますけれども、でも、今回議決して3つの議会制のところについては、本当に地元の議会の権限にお任せしたというところもあるものですから、この管理会制のものほどは議会としては分からないとか関与できないというものもありますので、そのところは地元の御意向だからというのと、明治以来の流れの意思を尊重したということでもありますけれども、その聞いても分かり切らんとところも出てくると思います。

○委員長（寺田幸弘） ほかに意見ありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほど草賀委員があれしたので、もしよろしければ大石部長の御発言を。

○委員長（寺田幸弘） 大石部長。

○理事兼総務部長（大石良治） すみません。

これによりまして議会制のところは必ず掛川市が監査をすることになります。ですので、予算を組んで決算をとという形と、あと議会制は全て監査委員事務局が監査をすることになりますので、8つの財産区、表に出ているものは全てきちっと分かりますので、それを比較することはできます。あと、印鑑、通帳等についても全てうちのほうの出納局等にも置くことになりますので、そういった意味では本当に今まで不透明だった部分もきちつとなると、そういう形で我々は考えております。以上です。

○委員長（寺田幸弘） いろいろ補足いただきました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討議を終了いたします。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第29号 掛川市佐東財産区管理会条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（寺田幸弘） ありがとうございました。

議案第29号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

その他、皆さんからございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（寺田幸弘） 以上で総務委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時20分 閉会